

兵庫県 地球温暖化対策 推進計画 概要版



地球温暖化とは…

地球からの熱の放出を妨げ、熱を吸収する性質を持つ温室効果ガスには、二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、フロン類などがあります。

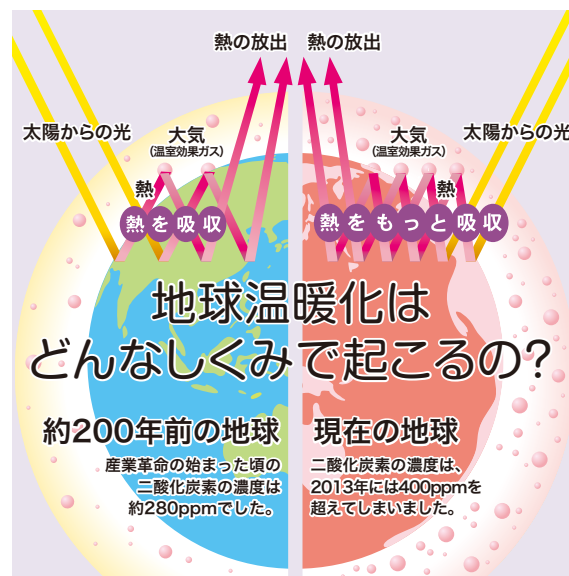
私たちの日常生活や経済活動などにより排出される温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素 (CO₂) の大気中濃度は、産業革命が始まった1750年以降、急激に増えています。

IPCC※は、「気候システムの温暖化については疑う余地がなく、私たち人間の活動が温暖化の主な要因であった可能性が極めて高い」と指摘しています。

世界の平均地上気温は、1880～2012年の132年間に0.85℃上昇しており、現状よりも温暖化対策を厳しくしないと、21世紀末(2081～2100年)には、最大で4.8℃上昇すると予測されています。

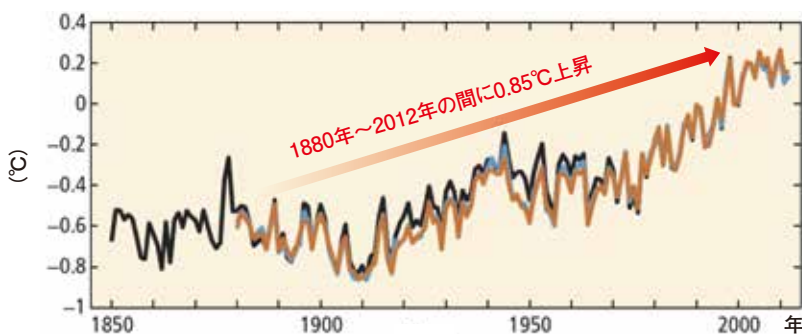
※ IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された組織です。これまで5次にわたり報告書をとりまとめています。

●地球温暖化メカニズム



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター「すぐ使える図表集」

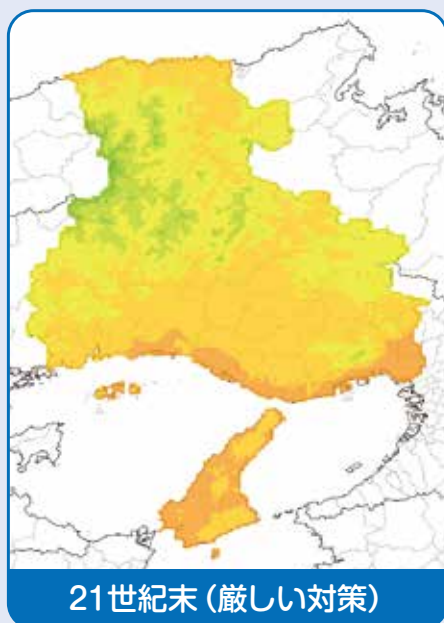
●世界の平均地上気温(陸域と海域を合わせた気温)の変化



- ・世界年平均地上気温の1986～2005年平均を基準(0℃)としています。
- ・折れ線の色の違いは、使用している観測データのの違いです。

出典:IPCC「Climate Change 2014: Synthesis Report」

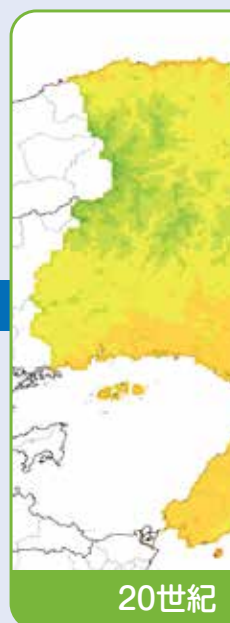
21世紀末、わたしたちの



温室効果ガスの排出を抑える、
または吸収する取組を厳しく
実施した場合

兵庫県の21世紀末※¹の気温は…
20世紀末※²に比べ、約1.0℃上昇すると
予測されています。

※¹ 21世紀末:2081～2100年の年平均
※² 20世紀末:1981～2000年の年平均



地球温暖化が進むと…

地球温暖化が進むことで、農業への打撃、水不足の一層の悪化、生態系への影響、災害の激化、感染症の増加など、様々な影響があらわれます。これらの影響は、兵庫県で暮らす私たちにもかかわってきます。

農業、森林・林業、水産業への影響

- ◆高温による米の品質低下
- ◆高温による果樹の生育障害や栽培適地の北上
- ◆気温上昇による高山帯の植生の衰退
- ◆海水温の変化による南方系の魚の増加や北方系の魚の減少 等



水環境・水資源、自然生態系への影響

- ◆雨が降らない日の増加による渇水の深刻化
- ◆気温上昇による植物開花の早まり 等



自然災害・沿岸域への影響

- ◆大雨の増加による洪水氾濫発生の増加
- ◆集中豪雨の増加による土砂災害の頻発化
- ◆海面上昇による高潮リスクの増大 等



健康、産業・経済活動、都市生活への影響

- ◆気温上昇による熱中症リスクの増大
- ◆積雪の減少や海面上昇等によるレジャーへの影響
- ◆集中豪雨による地下浸水・停電、及び地下鉄への影響 等



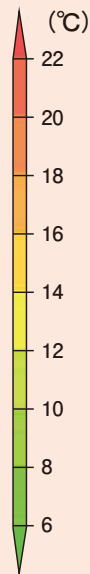
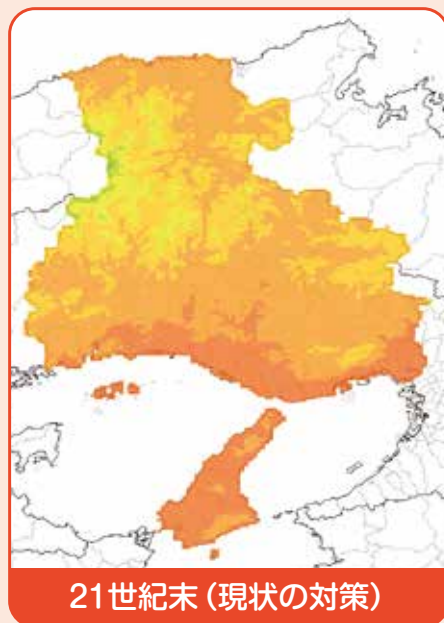
行動が兵庫県を変えます!



温室効果ガスの排出を抑える、
または吸収する取組を現状程度しか
実施しなかった場合

兵庫県の21世紀末^{※1}の気温は…
20世紀末^{※2}に比べ、約3.5℃上昇すると
予測されています。

※1 21世紀末:2081~2100年の年平均
※2 20世紀末:1981~2000年の年平均



計画策定の背景

【世界の動き】

産業革命前と比べて世界の平均気温の上昇を2℃より十分低く保ち、さらに1.5℃に抑えるよう努力することを目標とする「パリ協定」が2015年12月に採択（2016年11月発効）

【日本の動き】

「パリ協定」の採択を受け、国は温室効果ガスを2030年度に2013年度比26.0%削減する目標を盛り込んだ「地球温暖化対策計画」を平成28年5月に決定



県としても2030年度を見据えた地球温暖化対策を展開していく必要があるため、新たに「兵庫県地球温暖化対策推進計画」※を平成29年3月に策定

※ 2020年度の温室効果ガス削減目標（2005年度比6%削減）を定めた「第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画」（平成26年3月策定）を包含

計画の趣旨

本計画では、県が取り組むべき施策を明らかにし、県民・事業者・団体・行政など、様々な主体の参画と協働のもと取組を着実に実施することにより、我が国の低炭素社会づくりをリードしていくことを目指します。

計画の期間

計画策定時～2030年度まで（ただし、2020年度に中間目標を置き、必要に応じて見直し）

兵庫県の温室効果ガス排出の現状

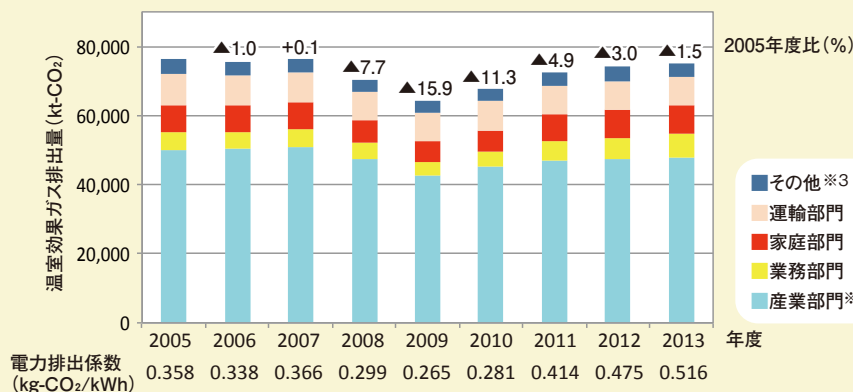
2013年度の排出量は75,182kt-CO₂で、2005年度に比べ1.5%の減少となっています。

2005年度以降、排出量は減少傾向にありましたが、原子力発電所の停止に伴う電力排出係数※¹の上昇により、2011年度以降の排出量は増加傾向にあります。

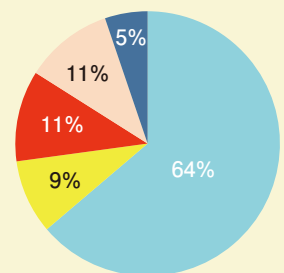
また、兵庫県は全国と比較して産業部門の占める割合が大きく、全体の約6割を占めています。

※¹ 電気1kWhを発電する際のエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出量

● 温室効果ガス排出量の推移



● 2013年度排出量の部門別割合



※² エネルギー転換部門を含む

※³ 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

温室効果ガス削減目標

県は、2013年度を基準年度とした2030年度の温室効果ガス削減目標を設定し、「第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画」で定めた2020年度の温室効果ガス削減目標を中間目標としました。

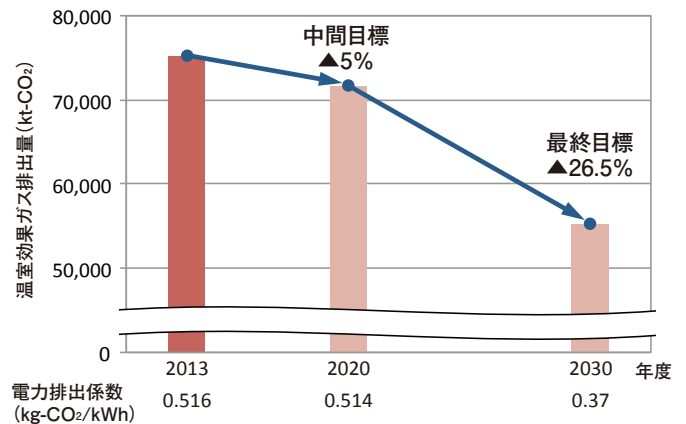
【最終目標】2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で26.5%削減

(1990年度比24.9%削減、2005年度比27.6%削減)

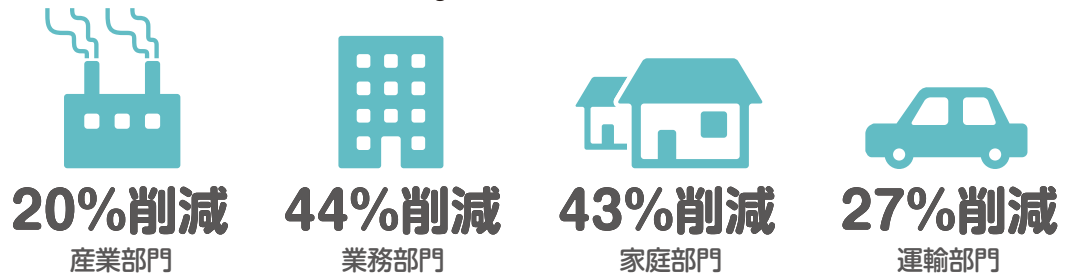
【中間目標】2020年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で5%削減

(1990年度比3%削減、2005年度比6%削減)

●温室効果ガス削減目標



部門別削減量 (2013年度比)



再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギーは温暖化対策の重要な柱であることから、県では2030年度の導入目標を設定しました。また、「第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画」に掲げた導入目標を早期に達成したため、2020年度の導入目標についても新たに設定しました。

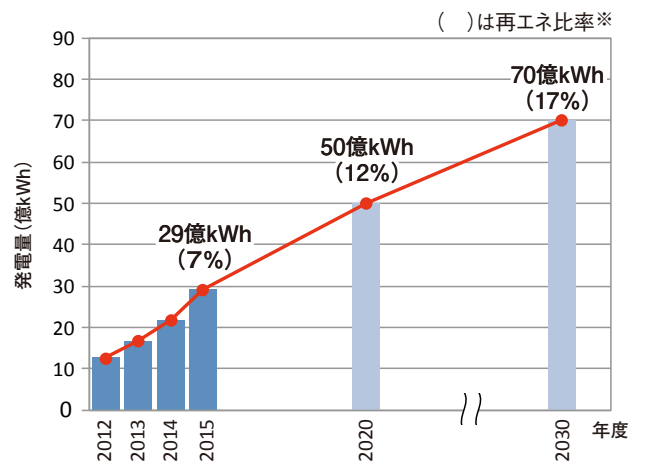
【2030年度目標】再生可能エネルギーによる発電量70億kWh

(再エネ比率※約17%)

【2020年度目標】再生可能エネルギーによる発電量50億kWh

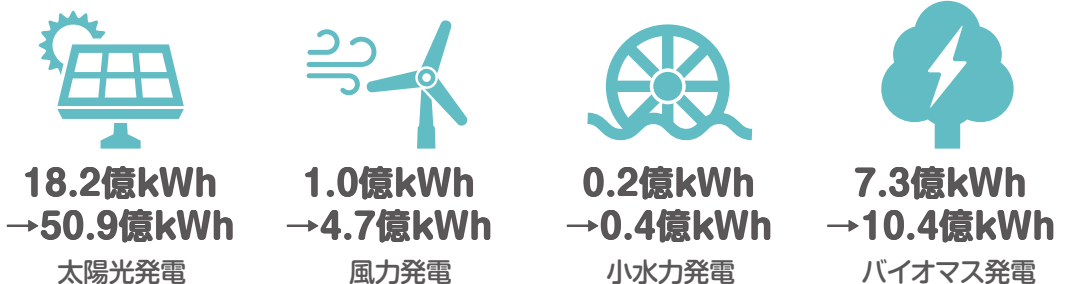
(再エネ比率※約12%)

●再生可能エネルギーによる目標発電量



※ 2020年度及び2030年度の県内年間消費電力量を2013年度実績並と想定した場合の再生可能エネルギーによる発電量が占める割合

各再生可能エネルギーの発電量の目安 (2015年度実績 → 2030年度目安)



6つの方針に基づく重点的取組

目標達成に向けて地球温暖化対策を着実に進めていくために、県が取り組むべき施策の方向性として6つの方針を掲げ、重点的に進めていく様々な取組を定めました。
県民のみなさまの参画と協働のもと、これらの取組を進めていきます！

方針1 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減



- ◆ 事業者に温室効果ガス排出抑制の計画や措置結果の提出を求めること等により、事業者の自主的な削減取組を促します。
- ◆ 省エネセミナーの開催等による普及啓発や省エネ化改修等への支援により、事業者から排出される温室効果ガスの削減につなげます。
- ◆ エネルギーマネジメントシステム(FEMS・BEMS)の導入等を支援し、工場・オフィス等のエネルギー使用状況の見える化を進めます。

- ◆ 各家庭のライフスタイルに応じた効果的なCO₂削減の方法を個別に提案する「うちエコ診断」を広め、省エネ意識の定着を図ります。
- ◆ ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)や蓄電池等の導入を支援し、家庭でのエネルギーの効率的利用を進めます。
- ◆ 低利融資等の支援により、住宅の省エネルギー設備等の導入を進めます。



「うちエコ診断」画面の一例



- ◆ エコドライブ講習への支援等により、エコドライブを普及します。
- ◆ 補助・融資等の支援により、低公害で温室効果ガス排出の少ない燃料電池自動車、電気自動車等の導入を進めます。
- ◆ マイカーから公共交通への利用転換の普及啓発に努めます。

- ◆ ごみの減量化・分別収集・レジ袋削減等を推進し、ごみ焼却に伴う温室効果ガスの排出を削減します。
- ◆ フロン類の充填・回収・処理が適正に行われるよう普及啓発を行い、フロン類の大气排出を抑制します。



方針2 再生可能エネルギーの導入拡大

- ◆ 低利融資等の支援により、住宅用太陽光発電設備の導入を進めます。
- ◆ 地域団体等の小水力発電の事業化に向けた立ち上げ時の取組を支援します。
- ◆ 先導的なバイオマス利活用の取組を広く普及します。
- ◆ 「再生可能エネルギー相談支援センター」を設置運営し、あらゆる相談に応じます。
- ◆ 地域主導による先進的な再生可能エネルギー発電設備の導入を支援します。



方針3 低炭素型まちづくりの推進

- ◆ 「まちづくり基本方針」の推進等により、住宅やまちの低炭素化、省資源化、エネルギーの自給を目指します。
- ◆ 住民団体等が行う緑化活動を支援する「県民まちなみ緑化事業」により、都市緑化を進めます。

方針4 CO₂吸収源としての森林の機能強化

- ◆ CO₂の吸収機能を含めた森林の多面的機能を持続的に発揮させる「資源循環型林業」を構築します。
- ◆ 県産木材利用住宅の建設促進や身近な木材製品の普及促進等により、県産木材の利用を拡大します。



方針5 温暖化からひょうごを守る適応策の推進

- ◆ 方針1～4に基づき、温室効果ガスの排出を抑える、または吸収する取組である「緩和策」に最大限に取り組みつつ、温暖化の影響に備え、対処する取組である「適応策」も進めていきます。
- ◆ 様々な分野への温暖化の影響に適応していけるよう、取組の方向性を示した「温暖化からひょうごを守る適応策基本方針」に基づき、県内地域の特性を踏まえた県独自の「適応策」に取り組みます。

方針6 次世代の担い手づくり

- ◆ 家庭科や理科、総合的な学習の時間等の学びを通じて、地球温暖化等の地球環境問題の理解を図ります。
- ◆ 再生可能エネルギーの事業化を担う人材の育成等、地球温暖化対策を担う人材育成を進めます。
- ◆ 地域団体・NPO・事業者等の協力のもと、参加・体験できる地域密着型イベント等を開催し、地球環境の保全等について理解と関心を深めます。



「兵庫県地球温暖化対策推進計画」に関するお問い合わせについて

兵庫県ホームページ「ひょうごの環境」に、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の全文を掲載しています。パンフレットには記載しきれなかった温室効果ガス削減目標の設定方法や重点的取組の詳細などがご覧いただけます。

お問い合わせ先

兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL (078) 341-7711(代表)/内線3373
e-mail ondankataisaku@pref.hyogo.lg.jp

「ひょうごの環境」で検索し、「地球温暖化」をクリック!

ひょうごの環境 検索



<http://www.kankyo.pref.hyogo.jp>

～温室効果ガス削減の取組をサポートします～

兵庫県では、公益財団法人ひょうご環境創造協会との連携により温室効果ガス削減の様々な取組を支援しています。

うちエコ診断

専門知識を持った診断士が、受診される各ご家庭のエネルギー使用量や光熱費などの情報を専用の診断ソフトに入力し、それを基に無理なくできる省エネ対策などをご提案します。

<http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/center/uchieco/>

再生可能エネルギー相談支援センター

太陽光発電などの再生可能エネルギー発電設備の設置をお考えのみなさまからのご相談に、専門の相談員が対応し、必要に応じて現地まで伺います。

また、店舗・オフィス等の省エネ化をお考えの店主・事業主のみなさまからのご相談に、相談員が応じます。

<http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/center/saisei/>

ひょうごエコプラザ

県内の環境学習施設やプログラムの情報をはじめとして、参加者・企画者双方の視点から環境学習の実践に役立つ情報を発信し、みなさまの環境学習をサポートします。

<http://www.eco-hyogo.jp/ecoplaza/>

お問い合わせ先

公益財団法人ひょうご環境創造協会
環境創造部

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1番18号
TEL (078) 735-2738 温暖化対策第1課(うちエコ診断)
(078) 735-4100 ひょうごエコプラザ
(078) 735-7744 再生可能エネルギー相談支援センター

お気軽に
お問い合わせ
ください!



兵庫県マスコット
はばたん

監修

兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL (078) 341-7711(代表)/内線3373

編集・発行

ひょうご環境保全連絡会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
(兵庫県農政環境部環境管理局水大気課内)
TEL (078) 341-7711(代表)/内線3383

